

平成 20 年

赤平市議会第 1 回臨時会会議録（第 1 日）

4 月 28 日（月曜日） 午前 10 時 03 分 開 会
午前 10 時 21 分 閉 会

○議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第 108 号 専決処分の承認
を求めることについて（平成 19
年度赤平市下水道事業特別会計補
正予算）
日程第 5 議案第 109 号 赤平市病院事業
の設置等に関する条例の一部改正
について
日程第 6 議案第 110 号 和解について
日程第 7 議案第 111 号 平成 20 年度赤
平市病院事業会計補正予算

- 1 番 五十嵐 美 知 君
2 番 若 山 武 信 君
3 番 谷田部 芳 征 君
4 番 穴 戸 忠 君
5 番 林 喜代子 君
6 番 北 市 勲 君
7 番 太 田 常 美 君
8 番 植 村 真 美 君
9 番 獅 畑 輝 明 君
10 番 鎌 田 恒 彰 君

○欠席議員 0 名

○説 明 員

- 市 長 高 尾 弘 明 君
教育委員会委員長 田 口 敏 弘 君
監 査 委 員 小 椋 克 己 君
選挙管理委員会
委 員 長 壽 崎 光 吉 君
農業委員会会長 野 村 繁 君
副 市 長 浅 水 忠 男 君
理 事 三 上 和 巳 君
総 務 課 長 町 田 秀 一 君
企画財政課長 伊 藤 寿 雄 君
税 務 課 長 吉 村 春 義 君
市民生活課長 栗 山 滋 之 君
介護健康推進課長 實 吉 俊 介 君
産 業 課 長 菊 島 美 時 君
建 設 課 長 熊 谷 敦 君
上下水道課長 横 岡 孝 一 君
会 計 管 理 者 下 村 信 磁 君

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第 108 号 専決処分の承認
を求めることについて（平成 19
年度赤平市下水道事業特別会計補
正予算）
日程第 5 議案第 109 号 赤平市病院事業
の設置等に関する条例の一部改正
について
日程第 6 議案第 110 号 和解について
日程第 7 議案第 111 号 平成 20 年度赤
平市病院事業会計補正予算

○出席議員 10 名

消 防 長 中 村 高 庸 君
市立赤平総合病院
事 務 長 齊 藤 幸 英 君

教 育 教 育 長 渡 邊 敏 雄 君
委 員 会
" 教 育 課 長 相 原 弘 幸 君

監 査 事 務 局 長 保 田 隆 二 君

選 挙 管 理 委 員 会
事 務 局 長 町 田 秀 一 君

農 業 委 員 会
事 務 局 長 菊 島 美 時 君

○本会議事務従事者

議 会 事 務 局 長 大 橋 一 君
" 総務議事
担当主幹 野 呂 律 子 君
" 総務議事
係 長 渡 邊 敏 一 君

(午前10時03分 開 会)

○議長(鎌田恒彰君) これより、平成20年赤平市議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(鎌田恒彰君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、5番林喜代子さん、9番獅畑輝明君を指名いたします。

○議長(鎌田恒彰君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長(鎌田恒彰君) 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長をして報告いたさせます。

○議会事務局長(大橋一君) 報告いたします。

諸般報告第1号でございますが、市長から送付を受けた事件は4件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(鎌田恒彰君) 日程第4 議案第108号専決処分承認を求めるとについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。伊藤企画財政課長。

○企画財政課長(伊藤寿雄君) [登壇] 議案第108号平成19年度赤平市下水道事業特別会計補正予算にかかわる専決処分の承認を求めるとについて、提案の趣旨をご説明申し上げます。

中空知6市4町で構成されております石狩川流域下水道組合の下水道事業として平成19年度中に予定しておりました事業のうち、下水道ポンプ場の工事につきまして建築基準法の改定が平成19年6月20日の施行となりましたことから、構造物の修正設計に日数を要し、この影響によって年度内に工事の一部が完成できないことが確定し、これに伴い構成市町の負担金の一部も平成20年度へ繰り越して使用することとなり、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分を行い、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

別紙をお願いいたします。専決処分書。

平成19年度赤平市下水道事業特別会計補正予算(第5号)。

下記について、急を要するため地方自治法第179条第1項の規定により専決するものであります。

記といたしまして、平成19年度赤平市下水道事業特別会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによります。

第1条、地方自治法第213条第1項の規定により繰り越して使用できる経費は、「第1表 繰越明許費補正」によります。

以上、議案第108号につきましてご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(鎌田恒彰君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第108号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思

います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第108号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第108号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり承認されました。

○議長(鎌田恒彰君) 日程第5 議案第109号赤平市病院事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。町田総務課長。

○総務課長(町田秀一君) [登壇] 議案第109号赤平市病院事業の設置等に関する条例の一部改正につきまして、提案の趣旨を申し上げます。

市立病院の病床数につきましては、これからの市立病院のあり方を考える検討委員会などにおきましてご検討いただき、財政健全化計画改訂版におきましても掲載させていただいておりますが、このたび一般病床数160床を120床に病床数を見直すことといたしましたことから、赤平市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正するものであります。

以下、改正の内容につきまして、別紙参考資料の対照表によりご説明を申し上げます。

第3条第3項第1号につきまして、一般病床の病床数であります160床を120床に改めるものであります。

附則といたしまして、この条例は、北海道知事の

許可のあった日から施行するものであります。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(鎌田恒彰君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。宍戸忠君。

○4番(宍戸忠君) 40床も病床が削減になるわけですが、これに対して歳入が減るのではないかという、こういう不安があります。歳入の金額など、わかればお聞かせ願いたいと思います。

○議長(鎌田恒彰君) 斉藤事務長。

○市立赤平総合病院事務長(斉藤幸英君) 20年度病床減をやることによって収入が減るのではないかというご指摘だと思いますが、当初予算の中では既に年間の受け入れ患者数、これは看護要員等の減少の中からきているのですが、106名ということで予算を想定しておりまして、現に40床は昨年来から休床状態でございますので、実質的にそれによる減収ということは見込んでおりません。

以上です。

○議長(鎌田恒彰君) ほかにありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第109号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第109号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第109号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

んか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(鎌田恒彰君) 日程第6 議案第110号和解についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。町田総務課長。

○総務課長(町田秀一君) [登壇] 議案第110号和解につきまして、提案の趣旨を申し上げます。

和解の相手方は、芦別市に在住の方であります。病院並びに担当医師の過失責任がないとの前提で、結果として重度の後遺症が生じたことへの見舞金を500万円支払うことを内容として和解をしたいので、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

事件の経過につきましては、別添参考資料のとおりでございますが、平成15年8月14日の分娩時、胎児が仮死状態でありましたことから、出生されました子に低酸素脳血症によります脳性麻痺の重度後遺症が生じたものであります。

その後、相手方の代理人弁護士から後遺症発症に対する賠償請求のため、平成16年4月14日に滝川簡易裁判所に訴訟を前提とした証拠保全の申し立てがあり、同年5月13日、裁判所、代理人弁護士に対し、診療録、各種検査データ等の写しを証拠として提出したものであります。

当市におきましても医師賠償責任保険の締結先であります保険会社の指示を仰ぎ、代理人弁護士を立って対応してまいりましたが、相手側から双方の話し合いによる和解を望むとの申し入れがあり、代理人弁護士間で和解に向けた協議を行ってまいりました。

今般双方協議の結果、病院並びに担当医師の過失責任がないとの前提で、結果として重度の後遺症が生じたことへの見舞金として500万円を支払うことで両者合意をする見込みとなりましたことから、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の

議決を求めるものであります。

なお、相手方のお名前につきましては、代理人弁護士を通じ相手方からご希望がありましたことやお子様のご病気にかかわることであることなどから伏せさせていただきます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(鎌田恒彰君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。穴戸忠君。

○4番(穴戸忠君) 今回の議案については、極めて重要な事件だと思っておりますが、慎重に審議、協議を重ねてきたものとは思いますが、これは将来民事訴訟など、全く生じないものと考えていいのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長(鎌田恒彰君) 齊藤病院事務長。

○市立赤平総合病院事務長(齊藤幸英君) 今回合意に向けて打ち合わせを弁護士とした中で、お互いの確認事項として、今後一切そういったものに対する請求等を行わないということで確認をいただいております。

以上です。

○議長(鎌田恒彰君) ほかにありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第110号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第110号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第110号について採決をいたしま

す。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(鎌田恒彰君) 日程第7 議案第111号平成20年度赤平市病院事業会計補正予算を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。伊藤企画財政課長。

○企画財政課長(伊藤寿雄君) [登壇] 議案第111号平成20年度赤平市病院事業会計補正予算(第1号)につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

第1条、平成20年度赤平市病院事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによります。

第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正いたします。収入の第1款病院事業収益の補正予定額を500万円増額し、23億2,420万円といたします。

次に、支出であります。第1款病院事業費用の補正予定額を500万円増額し、22億3,405万1,000円といたします。

次に、2ページをお願いいたします。平成20年度赤平市病院事業会計予算実施計画について申し上げます。収益的収入及び支出の収入であります。第1款病院事業収益、項2医業外収益、目1その他医業外収益を500万円増額し、1,951万6,000円といたしますが、医療事故保険金の収入を見込むものであります。

次に、支出であります。款1病院事業費用、項2医業外費用、目3その他医業外費用を500万円増額するものであります。賠償金として支出するものであり、収入で見込む医療事故保険金により全額賄うものであります。

次の3ページは、資金計画書であります。説明

を省略させていただきます。

4ページをお願いいたします。平成20年度赤平市病院事業貸借対照表であります。5ページの5、剰余金、(2)、欠損金に記載のとおり当年度の純利益は当初予算と変わらず9,014万9,000円を見込むものであります。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(鎌田恒彰君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第111号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第111号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第111号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(鎌田恒彰君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、平成20年赤平市議会第1回臨時会を閉会いたします。

(午前10時21分 閉会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)